

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	市道認定・占用事務
-----	-----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	道路法、等		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/> ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間	自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> ~ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	都市整備部	担当課	道路管理課
担当係	管理係	内線	2781
関係課		課No.	55040

総合計画			
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり	
	節名	第1節 交流と文化によるまちのにぎわいづくり	
	細節名	第2 便利で快適な交通基盤の整備	
	施策名	③生活道路環境の充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No.	31-02-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
道路整備、維持管理等に必要な技術、知識の習得する機会である研修会への参加及び積算基準書等参考書籍の購入により知識を充実し、占用事務、市道認定事務を適正に実施していく。	・市道占用許可事務 ・市道認定事務(認定委員会開催、議案提出ほか)	・市道占用許可事務 ・市道認定事務(認定委員会開催、議案提出ほか)	・市道占用許可事務 ・市道認定事務(認定委員会開催、議案提出ほか)	・市道占用許可事務 ・市道認定事務(認定委員会開催、議案提出ほか)		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要						
道路管理に関する一般事務費 ・市道占用事務 ・市道認定事務						
事業の対象者(交付先)						
すべての市民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	3	2	2	2	9	
財源内訳(インプット)						
一般財源	2	1	1	1	5	
国庫支出金						
県支出金						
起債()						
その他(道路占用料)	1	1	1	1	4	